

平成29年度 東大阪市第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定に関する懇話会  
議事録要旨

開催日時	平成29年6月19日（月） 午後2時00分～午後4時30分
開催場所	18階大会議室
出席者 （委員）	大久保委員、芝開委員、関川委員、西島委員、松本委員、栗野委員 伊庭委員、力谷委員、引田委員、前田委員、椎名委員、嶋田委員
欠席者	新崎委員、市川委員、稲森委員、高橋委員、松浦委員
<b>議 事 の 経 過</b>	
<b>発 言 者</b>	<b>発 言 内 容</b>
会長	<p>1. 開会（高齢介護室挨拶、配布資料の確認、会議の成立について説明）</p> <p>2. 議題（報告案件）市民向けアンケートについて</p> <p>報告事項が1件、市民向けアンケートについてのご報告です。審議案件は2件です。事業所向けアンケートについて、そして、東大阪市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の進捗状況について。 それでは報告事項からまいります。市民アンケートの送付について事務局よりご説明ください。</p> <p>報告案件 市民アンケートの送付について （事務局より説明）</p>
会長	アンケート内容についてはご意見をちょうだいし、今、説明いただきましたように修正をかけていただきました。修正については、最終的に会長一任で、と前回お願いしたところですので、アンケートをこの内容での調査を急ぐということもあり、今回は報告のみにとどめさせていただきたいと思います。私のほうから一つお願いがあります。データは圏域ごとに抽出できますか。
事務局	はい。圏域ごとにさせていただきます。
会長	地域包括のエリアごとにアンケート結果の内容が分かれば地域包括は地域住民懇談会を開き、この内容について住民の皆さんにどう考えていただくのかという問題提起ができるはずです。これは地域包括レベルでのフィードバックは可能でしょうか。

事務局	はい。今回の圏域については、中学校区ということで 25 圏域になっており、地域包括のほうは 22 圏域ということで、若干複数の中学校を含んでいるところがありますが、原則的にはそういうかたちでフィードバックは可能かと思えます。
会長	25 圏域で、中学校区のレベルでフィードバックは可能なので、あとはこの内容を地域包括中心に住民の方にフィードバックしていただいて、懇談していただくということが可能だということですね。
事務局	集計結果については、地域包括支援センターのほうにもお返ししたいと思っています。  審議案件（1）事業所向けアンケートについて（事務局より説明）
委員	地域包括と事業所向けのアンケートの（設問の）中で、職員構成についての人数についてですが、介護支援専門員以外というのは、事務員を含んでいるということでしょうか。担当職員がいるかないかということですね。
事務局	はい。ケアマネの方以外ということで事務の方も含んでいます。
委員	（アンケート設問の中で）在宅でターミナルケアが必要なケースで、選択肢が「ない」「ある」となっていますが、ターミナルから自宅で看取りがあったケースがあるのか、それともターミナルだったけれども、入院につながって、自宅でみられなかったケースがあったのかというのは、在宅死がどのくらいあったのかという把握にもなるのかなと思います。いかがでしょうか。
事務局	（設問は）自宅で看取りをされたケースというふうに認識しております。
委員	ターミナルケアをやっていたけれども、ぎりぎりになって、入院になってしまったケースと、家族が最後までターミナル、自宅での看取りというケースと分かれるところがあって、主治医の先生も迷っておられたり、家族さんの心が揺れるので結局、ターミナルを家で頑張ろうと言っていたのに、ぎりぎりになって入院になってしまったりするケースが多々あるので、実際の件数はどうなのかなと思っています。
事務局	これについては、前回から引き続いての項目でしたが、もう少しはっきりさせるように表現を考えさせていただきたいと思っています。

会長	ケアマネの方が関わった件数がうまくいった、いかないにかかわらず、関わった件数がどれだけあるかということが重要な情報ですね。実際に東大阪市においてケアマネが知る範囲で結構ですから、ターミナルケアが家で行われた件数も明らかになると、次の計画推進の課題になりますから、よりよいでしょうね。
委員	実際、担当しているケアマネジャーの持ち件数からターミナルを頑張って、他職種連携で乗り越えたというケースはすごく少なくて、1件持っているか、2件持っているかという程度なので、全体で在宅死がどのぐらいあるのかというのは分からないので、数値化できたら目標値にもなると思っています。
会長	次の計画における地域包括支援センターの役割機能ですが、あくまでも介護が必要な高齢者の支援を念頭に置いて相談業務をするのか、それとも今、国で議論されているような、高齢者の介護あるいは老人福祉という枠を超えてさまざまな福祉課題について丸ごと受け入れるセンターとして位置付けるのかは市の中では考えは決まっていますか。
事務局	現時点では、そこは決まっていますが、丸ごとという、例えば、障害者のことなどを含むということになってきますと、次の3年間でというのでは現状、難しいのではないかという感覚を抱いています。そこの辺りは検討しますが、今後の課題というようなテーマになると考えています。
会長	またご検討いただいて、もし少し守備範囲を広げて、すべての相談窓口にかえていくと考えれば、計画の中でもちょっと役割分担の書き方を受け入れることができるとか、努めるという書き方ができるようになるかもしれません。
委員	今のお話ですが、現場では高齢者だけでなく、子どもさんに障害があったり、高齢者に限らず支援しているという実態や事案はたくさん挙がってきているのではないかと思います。それをあとは包括でどこと連携するかといったやり方をしているところもあるでしょうし、自分のところで対応できる範囲内で対応するところもあると思います。ですから、3年というよりは、今この問題をどうするのか。障害者の方が高齢化しているという話はよく聞きますが、そういうケースが多いと思います。生活困窮と重なっている場合もありますし、ただ単に高齢の介護だけの問題でないことにも包括は直面していると思います。ヒアリング等でもそういう話はあるのではないかと思います。
会長	実態把握は今回しておいたほうがいいのかもかもしれません。実態とここでの今後の対応

	<p>を内部で議論していただくためにも、そういった把握が可能なような質問項目があったほうがいいかもしれません。親亡き後の問題も、実は知的障害者のお子さんがおられる親の方が高齢になっていて、ご自身が死んだ後の親亡き後はどうするかという問題もどこに行ったらいいのか。おそらく包括で受け付けてもいいのでしょうね。お子さんのために成年後見を付けるという話になるでしょうが、ご自身が認知症になった時のお子さんのケアを誰が組み立てるのかという問題もでてくるはずです。広めに問題意識を持ってアンケート調査を考えられたらいいかと思いました。あとはインフォーマルなサービスが地域で足りているか、足りていないか、確保なり、つなぎなり、開発に困っているかないかというのはどこで見たらいいですか。フォーマルなサービスについては、供給の不足について聞く欄はありますか。</p>
事務局	<p>居宅介護支援事業所向けの調査では、地域で充実が必要だと思う介護保険外サービスについてという記載欄は設けています。地域包括の項目は類似の項目はありますが、その辺り（設問が）分かりにくいかもしれないと思っています。</p>
会長	<p>インフォーマルなサービスの開発というのは、介護保険の制度が始まって以来ずっと課題で、社協も十分開発できず、地域包括もできず、結果としてケアマネが結びつけられないということが大きな課題かなど。地域包括ケアでも、住民相互の生活支援サービスの創造を誰がどこでやるのかということは地域包括、ケアマネはどう考えているのかということは知りたいと思いませんか、保険者として。</p>
事務局	<p>検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>サービスの探し方ですが、どこからも情報が得られないとなった時にケアマネは何でも話し合いをしようという場を設けて、連絡会では情報交換をしています。誰か一人がいい案を持っていたら、それを伝達していくという、すごくアナログなやり方をしているのですが、それでしか情報が出てきません。もっとインフォメーションされればいいと思います。例えば、ケアマネ連絡会のホームページがあるのですが、そこにそういうサービスをピンポイントで出していこうとしたのですが、次々と、例えば、配食だったり、お助けしてくれるところが消えたりとか、ボランティアでやっているのに情報管理が継続できなくて中断してしまいました。そういうサービスがもっと行政から出ていけば、簡単に情報が集まるのではないかと思っています。今はケアマネ同士の口コミや探している人しか分からないような情報の出し方というのは不十分だと思います。頑張っているケアマネジャーと普通に仕事をしているケアマネジャーにあたった利用者さんとの温度差の違いというのが出てくるので、もっと情報は広げていければと思っています。</p>

委員	総合事業というのはフォーマルサービスでいいですか。
事務局	<p>現在までインフォーマルとされていた部分をフォーマルの中に組み込んでいますので、フォーマルサービスに該当すると思います。住民主体型のサービスの集いサービスとか助け合いサービスというのもこの範囲のサービスでと規定されています。</p> <p>そこにはないインフォーマルサービスで何かニーズがある分については、例えば、今後総合事業に盛り込んでいけるのか、あるいは民間企業に担っていただくのか、あるいは行政が担うのか、いろいろ整理していかないといけないのではないかと思います。</p>
会長	<p>それぞれの地域で総合事業の内容に期待するもの、提供してほしいサービスが違ってくるのでしょうか。それを把握する必要は、例えば、地域包括とかケアマネに聞いてみたら地域の状況は分かるのではないのでしょうか。あるいは、同じ地域であってもケアマネの求めているものと包括が求めているもの、優先的に作っていかうと思うものは違うかもしれません。総合事業の内容は、今回の計画づくりの肝の一つですから、何かそれ自体の項目立てがあったほうが良いように思いますが、いかがでしょうか。総合事業の内容として、事業者の方々が求めているものが分かるでしょう。</p>
事務局	<p>アンケートでどう盛り込むかということはまた考えなければならないと思いますが、例えば、今の総合事業というのが介護の事業者の方からしてここが使いにくいとか、こういうふうなサービスがあったら良いという要望のようなものを把握したらいかがかという事と理解しています。また事務局で考えたいと思います。</p>
委員	<p>この項目というのは、事業所等のレベルを把握する目的のような感じがします。こういったことに対処できるかできないかなど、委員がおっしゃったように、もうちょっと数値化できないかと思います。例えば、どれが重要なのか、また事例がありそれについて対応が可能かなど。この施設はそれなりにクリアできている施設だというように、数字として把握できたほうが、課題の順番もわかり、検討できるような仕様になると思いました。</p>
会長	<p>(設問で)「ない」「ある」以外の聞き方はできないかということですね。1回あるのか、10回あるのか、20回あるのか、その地域の特性を考える上でも回数のようなものも大切かもしれません。</p>

事務局	例えば、件数を記載していただくようにするなど、そこは工夫させていただきたいと思います。
会長	おそらくそれを25年に向けて経年変化を見ていくと、どこが支援件数として増えていっているのか、何に重点的に対応していく基盤整備が必要なのかを測れると思いますので、ぜひどのような方法があるのかについては事務局でご検討いただきたいと思います。
関川会長	<p>それでは今月いっぱい改めて前回のアンケートのように事務局に改正のポイント、考え方、ご提案などを文書でまとめてご意見ちょうだいできますでしょうか。改めて事務局、私のほうで検討させていただき、詰めさせていただこうと思います。最終的には前回同様、会長一任で最後のまとめをさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次の案件に進ませていただこうと思います。</p>
委員	<p>審議案件(2) 東大阪市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の進捗状況について(事務局より説明)</p> <p>市民から信頼される介護保険運営ということですが、次年度からということを見ると、今年度から始まっている新総合事業との絡みの部分で、介護保険制度の運営で信頼されるという適正化の部分に引っかかってくると思います。それをどのようなかたちで盛り込んでいくのかなど。介護保険給付費とのからみも当然出てくると思いますので、その部分をもう少し何らかのかたちで明確に書いていけないかなと思ったのですがいかがでしょうか。</p>
会長	総合事業についての書き込みはどこまで踏み込むのかという質問がありましたが、それについてはいかがですか。
事務局	総合事業がまだ始まったばかりで、どういった状況でどういった課題があるのかということはこれから少ししたら出てくるとは思います。もちろんそちらのほうも法定サービスですので、適正化に取り組んでいかなければならないと考えています。担当課と相談しながらそのあたりのことを盛り込めるかどうか考えていきたいと思っています。
委員	計画内容があつて、実績が記載されていて、課題という項目があつて、こちらのほ

	<p>うが今後どのような対応をしていくのかという話だと思いますが、できなかったのなら、何が原因でできなかったのかをもう少し明らかにしていただけるとわれわれには分かりやすいと思います。書き方も含めてご検討いただければ。</p> <p>高齢者のケアの中の一つかもしれませんが、高齢者が最近犯罪に巻き込まれるケースが大変多い、詐欺の問題があるのでしょうか、この問題についてどのような対応ができるのだろうか、できないのだろうかということは、イコール高齢者福祉の問題に関わってきますよね。端的にいうと、お金の問題ですね。こういう方が今からもし増えていく傾向にあれば、これはまた違う意味で非常に問題が出てくるのかと思います。交通安全、交通安全教育の推進を読んでいて気になったのですが、地域包括ケアの問題と少し離れるかもしれませんが、これからの高齢者の問題で、ひょっとしたらもっとも大きな問題かもしれません。課題のところに、充実を図るという書き方をしておられますが、どのように充実を図っていかれるのか。</p> <p>朝、散歩をするのですが、それでよく分かるのが非常に怖いです。高齢者の方がむちゃくちゃな運転をされています。信号無視は当たり前で、これで事故が起きないのは不思議だなと思うような状況が日常茶飯事あるわけです。これは一つの例ですが、こういうことに対する具体的な対応とといいますか、もう少し分かりやすくご説明いただければ助かります。地域包括ケアシステム、地域包括支援センターと先ほどの項目でも議論がありましたが、私自身が分かっていないところがあるのですが、地域包括支援センターの守備範囲はどこまででしょうか。軸足というのは、相談が軸足なのでしょうか。それともサポートすることが軸足なのでしょうか。どちらも軸足なのでしょうか。分かりません。</p>
<p>会長</p>	<p>大きく3点あるかと思います。課題について、特に重要だと思われるものは、抜き出してここで議論させていただくような提案の仕方をしていただけるとありがたいなど。私自身も高齢者の安全教育というのがこれから重大な課題なのかなということも改めて、今、教えていただいて、ああ、そうだなと思いました。</p> <p>最後、地域包括支援センターについては、制度発足当初から認知度を上げることが大きな課題で、地域住民の方からするとまだまだよく分からない。改めてこの3点などを中心にご回答いただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1つ目ですが、課題の書き方について、特に高齢介護分野については、課題をしっかり把握して、もう少し明確になるように今後も心掛けていきたいと考えています。2点目の交通安全についてですが、地域や警察署で行っていただいている交通安全教室の回数をできるだけ増やしていくと記載がありますが、なかなか具体的には増えてはいないと思っています。今、ご指摘いただきましたように、交通の問題というのは高齢者の方がけがをされるとそこから要介護状態となったりというこ</p>

	<p>とで、非常に重要な取り組みだと思えます。次期計画に向けては、もう少し具体的になるように話をさせていただきたいと考えています。</p> <p>地域包括支援センターの役割について説明いたします。介護保険法で地域包括支援センターを各市町村に設置が定められており、国がいうのは、おおむね中学校区に1センター設置しなさいということで、東大阪市の場合は、原則中学校区に1センターあります。中学校区によっては高齢者数が少ない中学校区があり、2センターを担当するセンターが3センターありますので、25中学校区に対して22センターとなっています。国から示されている役割については、まずは高齢者の個々の総合相談窓口ということですが、例えば、介護が必要になってきたけれども、どのように手続きしていったらいいとか、あるいは権利擁護、成年後見制度を考えていきたいとか、高齢者虐待のことや認知症のことで相談したいなど、基本的には個々の相談窓口となっています。ほか、ケアマネジャーの方が高齢者に接する時のケアプラン作成の後方支援も示されています。本市では地域包括支援センターを地域包括ケアの中核機関と位置付けており、国の示している役割にプラスして、例えば、地域で介護予防に取り組むグループに対して活動を支援するというのも地域包括支援センターに委託しています。また、これまでの介護事業所に加えて地域のボランティアグループの方に総合事業の担い手の支援を市から地域包括支援センターに委託しています。基本的には国が示すのは個々の相談対応ですが、東大阪市では地域づくりといったところも担っていただいております。</p>
会長	<p>高齢者の方に困り事があった時には地域包括支援センターに何でも相談に行ってもいいのですか。</p>
事務局	<p>そういう役割になっています。ただ、地域包括支援センターで対応できることと、対応できないことがあります。例えば、消費者被害のことであれば消費生活センターのほうがより専門ですので、そちらのほうをご案内し、より専門的な機関がある場合はそちらをご案内するという対応になるかと思いますが、相談はどのような内容でも受け付けています。</p>
会長	<p>どんな内容でもしっかり聞いてくれて、必要なところに繋いで、その後もフォローしてくれるということですね。そうすると、消費者被害についてもそこへ相談に行けばしかるべきところにつないでくれて、そしてそこでの情報提供なども含めて一緒に考えてくれるところなので、とりあえずそこに相談に行ってくださいということですね。</p>
事務局	<p>消費者被害を例にすると、地域包括支援センターとしてフォローをしていきます</p>

<p>会長</p>	<p>し、そのことに端を発して、何らかの介護サービスが必要な人で、例えば、自分での判断が鈍ってきていることで消費者被害に遭っているのではないかという、その方自身のアセスメントを地域包括支援センターでやっていきますので、総合的に高齢者を支えていく役割であると考えています。</p> <p>交通安全の根本的な問題は、当然、交通安全教育の回数を増やすということではないと思うのですね。高齢者の生活のリスクとして、加害者になる被害者になるというリスクがあって、それを踏まえて免許の返納を踏まえて街としてどう考えていくのかということが一番大切な問題なのかもしれません。一人暮らしで、免許を返して生活が成り立つのか。そうやって考えると、もっと地域包括ケアシステムの中で考えなければならない問題なのではないかというご提案だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>認知症施策の中で、7月から初期集中支援チームができるということですが、いろいろな関係職種を作り上げてチームを作ったはいいが、誰がそこに動いていくのかということが見えていないので教えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>認知症初期集中支援チームは来月（7月）から実際に動き出す制度です。高齢者あるいはその家族の方からの認知症の相談というのは地域包括支援センターで受けており、今までも（つなぐ先として）専門医での受診や認知症の予防教室をすすめるなどといった対応をしてきたところです。今回、つなぐ先の一つに認知症初期集中支援チームが新たに加わるというイメージで考えております。これまでの対応に加え、もっと早期に診断といいますか、適切な医療処置につないだほうがいいのではないかというケースについては、チームにケースを上げます。チーム内でも、これは今までの対応で可能ではないか、もしくはチームで集中的に対応すべきだなど、チームでもケース選定をして対応していくことになります。主軸が一つ大きくあるというよりも地域包括支援センターと初期集中支援チームが連携して一番効果的に対応していくものと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>初期集中支援チームのメンバー構成要員は認知症専門病院のドクターであったり、サポーターは入らないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>チームは認知症サポート医とチーム員という医療の専門職あるいは介護の専門職2名以上から構成されています。</p>
<p>委員</p>	<p>地域包括支援センターは平成19年から制度的に成り立って10年を超えようとしているところですね。来年は診療報酬、介護報酬の同時改定があって、その中で地域</p>

<p>会長</p>	<p>包括ケアシステムをちゃんと構築しようということも4年、5年前から言われていて、その中での地域包括支援センターの役割というものを30年度の今後の計画の中ではもうちょっと具体的に盛り込んでいくべきなのではないかなと。10年たってまだ何をしているか分からないということを地域の方々から聞いたり、介護事業所は知っていますが、医療機関の人たちはまだまだ知らないという実態があります。次年度の計画にはやっぱり以前よりはもう少し明確にうたいあげたほうがいいのではないかと。</p> <p>介護予防にかかわらず、健康寿命を延ばすのは地域包括ケアシステムの中ではどのような位置付けになりますか。最終的には医療も介護も使わないで健康に健やかに育つ老後というのが一番美しいですよね。健康の部分と地域包括の部分というのは何か関連付けて、これまでにないような展開を東大阪モデルで考えられないでしょうか。先ほどの交通安全を同じような問題がありますね。これからの高齢者の東大阪での生活を考えた場合、健康という施策はどうあるべきなのか。健康寿命を延ばすというのは、高齢者の医療、介護、福祉の中でもう少し踏み込んだ活動ができないのかとか、考えられないのでしょうか。健康をキーワードにした他職種連携であったり、小地域ネットワークであったり、支え合いであったり、ボランティア活動であったり、一人ぐらし高齢者の食の管理だったり、いろいろ取り組むべきテーマはありそうですね。2025年問題を考える上で、これからの2020年までの3カ年は結構大事な時期で、これまでやってきたことを検証しながら、改めてどういう仕組みが必要なのかご検討いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長、委員の皆さま長時間の審議ありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。 次回の会議は9月6日水曜、午前10時から18階大会議室になりますので、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>